

東広島市教育委員会定例会（令和7年4月）議事録

1 日 時 令和7年4月22日（火）午前10時0分～午前11時5分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

欠席：渡部教育長職務代理者

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

【こども未来部】

上杉保育課長、奥田保育課保育所係長、播摩保育課課長補佐兼保育環境整備係長

（4）書記 大石主任主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第18号 令和7年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

報告第19号 令和7年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について

報告第20号 東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について

報告第21号 令和6年度東広島市立小中学校卒業生（R7.3卒業生）の進路状況について

報告第22号 令和7年度東広島市立小中学校研究公開について

報告第23号 令和7年度GIGAスクール構想の推進について

報告第24号 令和7年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の決定について

報告第25号 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の決定について

報告第26号 令和7年度生涯学習の推進体制について

報告第27号 第37回東広島市民スポーツ大会の開催について

報告第28号 「東広島市史先行編」の刊行について

報告第29号 青少年育成課公式Instagramアカウント開設について

（2）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極委員と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

#### 報告第18号 令和7年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第18号令和7年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：資料の1ページをご覧ください。

教育委員会事務局等の組織機構でございますが、学校教育部、生涯学習部の2部体制としております。

初めに、学校教育部の体制についてご説明いたします。教育総務課の主な業務でございますが、部内の総括事務、教育委員会の運営、学校の情報機器の整備、学校の財務管理、学校施設の整備及び維持管理などです。

体制は、課長以下3係で合計18名としております。

なお、部付けとして設置していた「施設安全調整監」を廃止し、今年度から施設安全担当課長を新たに配置いたしました。

施設安全担当課長は、施設安全係を指揮・監督し、施設の安全性確保及び保全の実施に当たります。

次の学事課の主な業務でございますが、学校の管理運営、児童生徒の転入学、学校保健、学校給食関連業務などを行います。体制は、課長以下2係、計13名としております。

次の指導課の主な業務でございますが、学校教育の基本方針の策定、教育課程及び学習指導、学力向上対策の推進、情報教育の企画・指導などがございます。体制は、課長以下、計18名としております。今年度から課長級の参事2名を配置し、1名は情報教育を主に担当し、もう一名は生徒指導を主に担当いたします。また、部活動の地域展開を担当する専門員兼指導主事を1名配置しております。

次の4つの学校給食センターでは、小・中学校等への学校給食の提供、給食の調理、配送、回収等の運営管理を担っております。各センターの体制は、東広島学校給食センターは所長と1係の計4名、西条学校給食センターは所長と1係の計2名、安芸津学校給食センターは所長と1係の2名、東広島北部学校給食センターは所長と1係の計3名としております。

次の御菌宇幼稚園の主な業務でございますが、幼稚園の管理運営と幼児保育の実施でございます。体制は計14名としております。昨年度は5名でございましたが、今年度から認定こども園に移行したことにより、職員体制を強化しております。

なお、幼稚園に関する入退園事務及び管理運営等の事務は、市長部局が補助執行をしております。

2ページをお願いいたします。

生涯学習部でございます。

生涯学習課の主な業務は、部内の総括事務のほか、生涯学習講座の開催、文化学習センター及び図書館を含む社会教育施設等の管理運営などがございます。体制は、課長以下2係の計12名としております。

次のスポーツ振興課の主な業務でございますが、スポーツの魅力づくりと地域単位のスポーツの普及促進、スポーツ行事の開催、スポーツ施設の管理運営及び整備などがございます。体制は、課長以下2係の計8名としております。

次の文化課の主な業務は、文化財の指定、指定文化財の管理、文化財の調査、美術館及び芸術文化ホールの管理運営、市史編さんなどがございます。体制は、課長、1センター、4係の計19名としております。

次の青少年育成課の主な業務は、放課後児童クラブ及び児童館の管理運営、地域学校協働活動業務、青少年の育成活動及び児童青少年センターの管理運営、成人式の開催などがございます。体制は、課長以下2係の計13名としております。

全体といたしましては、課のレベルで12の組織、総員131名の体制で諸事業に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第19号 令和7年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について

○ 市場教育長：それでは、次に報告第19号令和7年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について説明をお願いいたします。

○ 鷹橋学事課長：3ページをご覧ください。

東広島市立学校設置条例に基づき、令和7年度は小学校33校、中学校15校、幼稚園1園が開校しております。

令和7年度からは、小学校の全学年において、1学級当たりの児童数が35名となりました。4月7日現在の各幼稚園、各小中学校の園児、児童生徒数及び学級数につきましては、それぞれ縦1から縦3に示すとおりです。左側、児童生徒数の欄に黄色いセルがございますが、5月1日の児童生徒数調査までに児童生徒数があと一名増えるか減った場合に学級数が変化するところを示しております。例えば左側、番号18番の高美が丘小学校1年生は、今、70名となっております。小学校1学級の基準は、先ほど申しましたとおり35人のために、現時点では2学級なんです、5月

1日の児童生徒数調査までに1名増えると3学級となります。このほか複式学級についてですが、考え方といたしましては、1、2年生を除いて、2学年の児童数の合計が16名以内の場合、複式学級となります。27番の河内小、5、6年生の合計ですが、今、これは17名のため、今現在は複式学級とはなっておりませんが、このうち1名でも減ると16名となるため、複式学級となります。20番の板城西小学校は、逆に今、16名で現在、複式学級ですが、1名増えるとそれが解消されるというところがございます。

表の中ほどにございます黒塗りの三角ですが、これはそれぞれ園児、児童生徒数の前年度からの減少数を示しております。小学校全体では前年度比272名の減、中学校全体では22名の減、幼稚園全体では18名の増となっております。

表の右端には学級数の前年度比を示しております。小学校全体では前年度より10学級増、中学校全体では2学級増、幼稚園全体では1学級増です。各学校の内訳については、お示ししておいております。

報告は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告にご意見、ご質問があればお願ひいたします。
- 島本委員：ありがとうございます。数字を見て、本当にねえ。5月1日までで決まるということで、去年も同じような状態でしたが、去年は結局、学級数は変わらなかったのですか。
- 鷹橋学事課長：変更はなかったところです。
- 島本委員：もし人数が増えたとしても、先生をまた探さないといけないのですよね。何とか、どこかから探してこないといけない。
- 市場教育長：ほかにございませんか。  
よろしいでしょうか。

#### 報告第20号 東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、次に報告第20号東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について説明をお願いいたします。
- 鷹橋学事課長：それでは、4ページ、縦1の目的、概要をご覧ください。

物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担を軽減するに当たり、児童生徒分につきましては、地方創生臨時交付税を充当することとしており、これまでの給食費と変更はございません。学校給食摂取基準に基づいた学校給食を引き続き提供してまいります。

しかしながら、教職員分については交付金の対象とはならないため、令和7年度の教職員分学校給食費の金額を変更して徴収することとします。

また、令和7年度から東広島市立御薊宇幼稚園を認定こども園に移行することに伴い、幼稚園幼児の学校給食費の額及び納期限を変更するため、学校給食費徴収規則の一部を改正するものがございます。

縦2、(1)教職員等の学校給食費の額をご覧ください。

この表の上段には、教職員1食当たりの学校給食費の額を載せています。改正前の令和6年度は、小学校274円、中学校313円でしたが、令和7年度は、牛乳や主食のさらなる値上がりに対応するため、8%の増額を見込んでおり、教職員1食当たりの金額を小学校290円、中学校330円としております。表の下段には、この増額に伴う各納期の納付額を載せております。

続いて、(2)御園宇幼稚園の学校給食費についてをご覧ください。

幼稚園利用の子供の1食当たりの金額を150円に変更しております。これは、昨年度まで給食に牛乳を付けて提供していましたが、今年度から保育所利用の子どもに提供している給食の内容に合わせて牛乳の提供を取りやめたため、その分が減額となっております。施行日は、令和7年4月1日です。

報告は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いたします。

○ 島本委員：教職員の学校給食の小学校、中学校の値段が違うんですけど、先生たち、大人ですよ。だけど、中学校の先生はたくさん食べてらっしゃるのでしょうか。パンが大きいんですか。

○ 市場教育長：給食の内容ですね。

○ 島本委員：大人だから同じかなと。ごめんなさい。どうなんだろう。子どもなら差が出るのは分かるんです。多分、パンの大きさが違ったり、量も違うんでしょう。大人も量が変わるんでしょうか。

○ 市場教育長：確認しますか。

○ 島本委員：ごめんなさいね。

○ 鷹橋学事課長：ちょっと確認をいたします。

○ 島本委員：すみません。

○ 市場教育長：ほかにありませんか。

それでは、ここで保育課の職員が退室するため、暫時休憩いたします。

(休憩)

○ 市場教育長：再開いたします。

## 報告第21号 令和6年度東広島市立小中学校卒業生（R7.3卒業生）の進路状況について

○ 市場教育長：次に、報告第21号令和6年度東広島市立小中学校卒業生（R7.3卒業生）の進路状況について説明をお願いたします。

○ 西村指導課長：それでは、資料の5ページをご覧ください。

初めに、小学校の進路状況についてです。

縦1、国公立別進学状況の推移をご覧ください。

令和6年度の卒業生数は1,943人、昨年度から75人の増加となっております。

次に、縦2、進学先の状況をご覧ください。

公立中学校へは1,741人、うち市内市立中学校へは1,660人が進学しています。また、国立中学校へは2人、私立中学校へは189人、県外へは8人が進学しています。また、3名の児童が帰国しています。昨年度と比べて公立中学校への進学割合が僅かに減少しております。詳細につきましては、表に示してあるとおりです。

次に、6ページをご覧ください。

続いて、中学校の進路状況についてです。

縦1、卒業生進路状況の概要をご覧ください。

令和6年度の卒業生数は1,697人です。そのうち上級学校への進学が1,673人、就職が1人、未決定が20人、その他、帰国等が3人となっています。進路未決定となった生徒は、昨年度に比べて6名増加しました。また、進路未決定となった20人のうち14人が不登校の状況にあり、昨年度に比べると3名の増加となりました。引き続き、各学校が家庭や関係機関と連携しながら進路指導を行ってまいります。

次に、縦2、上級学校進学状況、(1)進学率の推移をご覧ください。

令和6年度の進学率は98.6%で、前年度と比較すると0.4ポイント減少しています。

次に、(2)国・公・私立別進学状況の推移をご覧ください。

令和6年度の進学状況について、公立学校へは1,069人、国立学校へは45人、私立学校へは559人が進学しています。前年度と比較しますと、公立は0.7ポイント減少、国立は0.3ポイント増加、私立は0.4ポイント増加しております。

次に、7ページの縦3、上級学校〔全日制課程〕への進学状況をご覧ください。

令和6年度の卒業生の88.5%が全日制課程に進学しております。このうち市内への進学率は48.2%で、前年度と比較しますと2.4ポイント減少しております。

なお、(1)市内上級学校〔全日制課程〕への進学状況のとおり、学校活性化地域協議会を立ち上げている賀茂北高等学校への市内からの進学者数は37人、豊田高等学校への市内からの進学者数は8人となっています。その他の市内上級学校及び市外上級学校への進学状況については、表に示してあるとおりでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。

○ 島本委員：高校の授業料無償というのはいつからですか。まだですか。

○ 西村指導課長：公立の方も私立の方も授業料の補助は、公立高校についてはもう無償という形なのですが、私立の方はまだ一部ということになっておりますので、来年度以降、変更というようなところでは、動きがあると把握しております。

○ 島本委員：今後、制度拡充もあるし、私学も受けるという環境になっていくのかなと思います。自己実現できる子どもの進路が決まればいいなと思う中で、どうしても未決定の20人っていうのは気になるなと思います。去年も教育参与さんが言われ

た、中途退学っていうのは、この教育委員会では把握できないんですか。

- 市場教育長：中途退学の把握については。
- 今井指導課参事：指導課のほうでは把握しておりません。
- 榊原教育参与：とりわけ公立の高等学校の場合は、毎月、報告を受けて把握しているという段階なんです。
- 市場教育長：よろしいですか。
- 島本委員：はい。
- 市場教育長：ほかにございませんか。
- 京極委員：中学校の上級学校への進学が98.6、少し減ってますよね。これはひきこもりとかが増えたというのが主な理由なんですか。
- 西村指導課長：不登校の生徒数が増えているということが、この進学率が下降しているところにつながっていると思います。ただ、不登校の生徒も通信制に行くなど、次の進路を決めています。未決定の子も昨年度に比べたら増えておりますので、未決定の子については、また引き続き連携を取らせていただくところです。
- 京極委員：だから、そういう子の指導っていうのがすごく大事になってくると思うんです。分かりました。ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかに何かありませんか。

#### 報告第22号 令和7年度東広島市立小中学校研究公開について

- 市場教育長：それでは、次に報告第22号令和7年度東広島市立小中学校研究公開について説明をお願いします。
- 西村指導課長：資料の8ページをご覧ください。

令和7年度から令和15年度までの教育推進指定校を示しております。令和7年度と令和8年度の教育推進指定校に対して、本市や各校の教育課題の解決を図る教育研究がさらに充実したものになるよう、計画的に支援を行っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。
- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。
- 島本委員：中身、何を研究されるかというのは決まってないですよ。教科とか。
- 西村指導課長：今年度でしょうか。
- 島本委員：研究公開される学校のものです。
- 西村指導課長：本年度の研究公開についてですね。
- 市場教育長：本年度の研究公開校の教科等、研究内容が分かればお願いします。
- 西村指導課長：まず、西条小学校については国語、社会、算数、理科、そして特別支援教育、風早小学校については算数科、国語科、板城西小学校については国語科、志和小・中学校については理科、数学、生活科、総合的な学習の時間、西条中学校、向陽中学校については各教科となっております。

- 市場教育長：研究内容は分かりますか。
- 西村指導課長：研究内容についてですが、西条小学校については、個別最適な学び、協働的な学びの実現のための手だてとなっております。風早小学校については、コミュニティ・スクールの推進、そして自由進度学習となっております。板城西小学校については、教師のファシリテーションスキルの向上、そしてそれに伴いアウトプットできる子どもの育成となっております。志和小・中学校については、開校当初より進めておりますe S T E A M教育となっております。西条中学校については、深い学びの実現に向けた研究、そして向陽中学校については、対話的な学習活動を取り入れた授業実践というところで研究を進めております。  
以上です。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

#### 報告第23号 令和7年度G I G Aスクール構想の推進について

- 市場教育長：それでは、次に報告第23号令和7年度G I G Aスクール構想の推進について説明をお願いします。
- 徳満指導課参事：報告第23号G I G Aスクール構想の推進に係る本年度の取組みについてご説明いたします。

資料9ページをご覧ください。

まず、G I G Aスクール構想の目標にある、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組みについてでございます。

個別最適な学びの実現に係る取組みとして、学習の窓口となる学習eポータルとデジタルドリルを連携させたり、デジタルドリルの効果的な活用方法をI C Tリーディングエリアにおいて検証したりしながら、学習履歴を活用しやすいシステムを構築し、個の実態に応じた指導や授業改善等につなげる環境を整えることとしております。協働的な学びの実現に係る取組みとして、広島大学と連携して実施している広域交流型オンライン学習を今年度も引き続き実施し、内容等の充実、拡充を図っていくこととします。

また、学びの機会を保障するという点において、スペシャルサポートルームやフレンドスペースからの参加をさらに呼びかけるとともに、在宅環境にある児童生徒への支援を、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、授業における1人1台端末活用の日常化に向けた取組みについてでございます。

令和7年度のG I G Aスクール構想推進に向け、本年度の数値目標は、学校教育レベルアッププランアンケートにおける端末活用の日常化に係る項目において、ほぼ毎日を含む週3回以上活用していると回答した児童生徒の割合を小・中学校とも90%と設定しております。なお、第6次学校教育レベルアッププラン最終年度である令和10年度の数値目標は100%としております。

続いて、1人1台端末活用の日常化を図るための取組みとして、3点お伝えします。資料の中ほど、右側をご覧ください。

1点目は、Let's Try GIGA授業をICTを効果的に活用している教員の授業を参観、協議することに加え、クラウド活用に係る講義、演習型の研修を追加する予定としております。2点目は、学校訪問型のICT活用技能の向上に係る研修につきまして、ICT支援員の各校への定期巡回を強化し、各校の支援に対するニーズをこれまで以上に聞き取り、支援効果を向上させてまいります。3点目は、各校でオンデマンド型研修を実施することができるよう、デジタルドリルや各種アプリ等を活用するための研修用動画を作成し、ICTを日常的に活用するための支援につなげてまいります。

報告第23号の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 柏崎委員：GIGAスクール構想に関して、日常的に子どもたちがデジタルを用いて学習するのはすばらしいなと感じています。ただ、昨今、AIの方が気になっている状況です。学習元の著作権とかの問題もどんどん出てきて、浮き彫りになってきておりますし、こちらの一覧にある活用アプリの中にもAIがだんだん搭載されてきておりますので、先生方も子どもたちも上手な付き合い方などについても教えていただけるようなところがあったらいいなと思いました。

以上です。

- 徳満指導課参事：生成AIの普及というのは、目まぐるしく社会に入ってきています。そのような中、先ほど申しました、1人1台端末活用の日常化を図るための取組みとしての1点目、Let's Try GIGA授業の中で生成AIに係る研修を取り入れていこうと、現在、考えております。
- 柏崎委員：ありがとうございます。
- 棚橋委員：同じく、この教員のICT活用能力の向上に資する取組みというところについて、少し教えていただきたいんですけど、これは非常に重要なことだと思うんですね。子ども以上に先生方の活用能力の差はかなり大きくて、これらの取組みをどのような形で進めようとお考えなのかを少し教えていただきたい。というのはどうということかと言いますと、こういうことにある程度お詳しくて、興味を持っている先生っていうのは、どんどん研修にも参加してレベルが上がってきていくけども、私なんかもそうですが、なかなかハードルが高いなと思って参加することができない先生は、どんどん置いていかれて、格差が広がって、子どものほうが詳しいくらいになる。全員に強制しろと言っているわけじゃないのですけれども、先生方の能力の最低限の均一化をどのように図られるのか教えていただきたいと思えます。
- 徳満指導課参事：おっしゃるとおり、教員の格差が大きいということが本市の課題

でもあると捉えております。そのような中で、この取組みの中の2つ目、ICT活用推進研修として、ICT支援員が各校へ巡回訪問強化をしていくというふうにお伝えさせていただきました。その訪問をする中で、もちろんICTが堪能な教職員もいるでしょうし、逆に苦手な教職員もいるので、ICT支援員が管理職へ聞き取って、苦手な教職員へICT支援員が支援をしていくとことを考えております。

- 棚橋委員：分かりました。ありがとうございます。
- 島本委員：今年の全国学力・学習状況調査の中学校の理科は、もうパソコンで答えたりするようになっていたようですが、トラブルとか、何かをしてなかったことによって結果がうまく出なかったりしたことはなかったですか。
- 徳満指導課参事：機器のトラブルは若干あったと聞いております。しかし、生徒の、例えばタイピング能力の差によって回答ができなかったというような報告は受けておりません。
- 島本委員：今後は他の教科もパソコンで回答をしていくということなののでしょうか。
- 市場教育長：今後の学力・学習状況調査のタブレットによる実施方法はどのようになっていくんですか。
- 徳満指導課参事：今年度が中学校理科でCBTによる実施、そして令和8年度が中学校外国語科においてCBTによる実施、そして令和9年度から小学校、中学校とも実施教科全てでCBTによる実施となっております。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
- 京極委員：これは既にやられているとは思いますが、基本的には、いわゆる従来型の授業とICTを使った授業、これは教科によってもみんな違うと思うんです。先生方の個性を生かすというのと多分違うと思うので、だからどういう形でICTを生かすかというようなところは、先生方にちゃんと伝えて吟味しておかないと、とにかく使えばいいという世界になってしまうので、それは違うんじゃないかなと私は個人的に思うんですけども、ICT機器の活用状況というのはどうでしょうか。
- 市場教育長：効果的なタブレットの使い方についてどうでしょう。
- 徳満指導課参事：本市におけるGIGAスクール構想の目標にも掲げておりますけれども、目指す教員の姿として、やはりただ使えばいいというものではなくて、効果的にデジタル機器を用いるということが大前提になってくると考えております。そのような中で、各種研修であったり、各種情報教育に係る情報発信を行っていきながら、各先生方に効果的なICT機器の活用方法について学んでいただきたいなと考えております。
- 京極委員：だから、先ほどの2番目のPC研修のところを使い方という意味ではなく、実際の具体例を先生方がディスカッションするところがすごく大事なのかなと思うんですけど、そこらあたりはいかがなんでしょうか。
- 徳満指導課参事：先生方によってはICT機器の活用能力における差が大きいものが

ございますので、ここに活用アプリ例というものを載せているのですけれども、例えばここの中にあるグーグルフォームを使ってアンケートを行いたい、だけれども方法がよく分からないというような先生方も中にはいらっしゃいます。そのようなときにICT支援員を活用していただいて、そういったノウハウを学んでいく、あるいはさらにグーグルフォームを使った効果的なアンケートを作成するというようなところを学んでいただくといいことを考えています。

- 京極委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：先ほどの研究公開の指定校の中に、ICTを扱ってるところはありますか。そういったところからも、授業を見て、それぞれ協議会で話をしていくということも考えられるかなというふうに思います。
- 京極委員：先生同士がディスカッションするという場というのは、できるだけたくさんあったほうが私はいいような気がします。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
- 鷹橋学事課長：すみません、先ほど島本委員からご質問がございました、小中学校の教職員の給食費の違いについてなんですけれども、それぞれ小学校、中学校で給食の提供量に違いがございまして、小学生も中学生も単価が違っております。小学校は小学校で、子どもも大人も同じ人数として合わせて総額で割るという体制を取っております。ですから、考え方としましては、教職員にも子どもと同じ量を提供するというふうに考えておられて、つまり子どもと同じ金額を徴収するという考え方の下、小中学校で金額が異なっているという状況でございます。
- 島本委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：よろしいですか。
- 島本委員：いいです。ごめんなさいね。
- 徳満指導課参事：申し訳ございません。先ほどの令和7年度の研究公開校において、研修主題の中にICT活用を入れている学校はございません。しかし、研究主題に入っていないからICTを活用しないのではなく、逆にICTを活用することがもう当たり前ようになっていくようにしていかななくてはならないと考えております。

#### 報告第24号 令和7年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の決定について

- 市場教育長：なければ、次に報告第24号令和7年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の決定について説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：資料の10ページをご覧ください。

この表彰は、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人、または団体に対し、関係省庁からの推薦に基づき内閣総理大臣が決定し表彰するものです。令和7年は、13の個人、団体が選出されておられて、中学校としましては、東広島市立高美が丘中学校のみが受賞となりました。表彰式は、後日開催されますみどりの式典において行われ、校長、そして生徒会長が出席する予定です。

報告は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告にご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第25号 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の決定について

- 市場教育長：それでは、次に報告第25号令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の決定について説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：資料の11ページをご覧ください。

この表彰は、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、園、図書館、団体、個人に対し、文部科学大臣表彰を行うものです。令和7年度は、35園、136校、43図書館、そして46団体、2個人が選出されておりますが、広島県の中学校では、東広島市立豊栄中学校のみが受賞となりました。表彰式が4月23日に、「子ども読書の日」記念、子どもの読書活動推進フォーラムにおいて行われ、校長が出席予定です。

報告は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第26号 令和7年度生涯学習の推進体制について

- 市場教育長：それでは、次に報告第26号令和7年度生涯学習の推進体制について説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、資料の12ページでございます。

1の趣旨でございますが、本市の小学校につきましては、第2期東広島市生涯学習推進計画に基づきまして、地域の学びが地域福祉や地域づくりにつながることを目的に、今後、地域課題解決につながる講座を増やすなど、各地域の特色を生かした事業展開を行うこととしております。そのため、令和7年度から、東広島市黒瀬生涯学習センター、東広島市豊栄生涯学習センター及び東広島市安芸津生涯学習センターにつきまして指定管理者制度を導入し、市の戦略、企画に基づき、東広島市教育文化振興事業団を学びの専門機関、実施機関として体制を整備し、長期的、継続的な生涯学習の推進を目指しております。

また、より一層、市域全体の生涯学習の推進に取り組むため、段階的に地域センターの事務職員の直営化を図るとともに、地域センターのない地域におきましては、集会所等の既存施設の有効活用を図り、集合型オンライン講座等を活用し、新たな学びのスタイルに取り組んでまいります。

次に、2の市生涯学習課と事業団の連携体制についてでございます。

文化学習センターにおきましては、各生涯学習センターのホール機能を活用したイベントの実施でありますとか、地域センター等におきます相談支援体制等の充実を図るため、事業団において、学び推進課を新設し、市内の北部、中部、南部と3

つのエリアに専任のセンター長を配置し、生涯学習に特化した推進体制を構築いたしました。また、専門的な人材を長期的に確保するため、事業団において、新たに正規職員等を採用し、各エリアの生涯学習を統括します学び推進員や地域の学びをコーディネートする学びコーディネーターを各エリアに配置するとともに、特に学び推進課の本部機能を充実させることによりまして、状況に応じた支援が可能となる体制を整備いたしました。今後、より一層、市と事業団が連携し、情報共有や協力体制を図り、学びを通じて地域に活力が生まれるよう、本市の生涯学習を推進してまいります。

続きまして、13ページでございます。

3の市生涯学習課と事業団の執行体制については、このたび主に強化したポイントを3点、記載しております。

まず、事業団において、学び推進課を新設し、生涯学習に特化した体制を構築するとともに、生涯学習の推進に係る職員を令和6年度の27名から令和7年度の28名に増員し、市全体のアプローチを強化してあります。次に、正規職員を令和6年度の13名から令和7年度の16名に増員し、専門性を高め、継続的に生涯学習を進めてまいります。最後に、市内全域担当の職員数を令和6年度の9名から令和7年度の11名に増員し、状況に応じて各エリアへの支援を行うこととしております。なお、詳細につきましては表にまとめておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

令和7年度生涯学習の推進体制についての報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

#### 報告第27号 第37回東広島市民スポーツ大会の開催について

○ 市場教育長：それでは、次に報告第27号第37回東広島市民スポーツ大会の開催について説明をお願いいたします。

○ 大内スポーツ振興課長：続いて、資料の14ページをお願いいたします。

第37回東広島市民スポーツ大会の開催についてご報告いたします。

この大会は、2の主催にありますとおり、陸上競技会等の競技団体や各小学校区の代表者等で構成します東広島市民スポーツ大会実行委員会の主催により開催するものでございます。

6の競技名、期日、会場でございますが、総合開会式及び陸上の部を6月1日日曜日9時30分から、全小学校区の対抗戦により開催いたします。会場は、例年どおりアクアパーク陸上競技場でございます。また、球技の部につきましては、9月28日日曜日に、福富多目的グラウンドをはじめ、市内各会場に分かれて実施いたしますが、例年、東広島運動公園体育館を利用していたソフトバレーボールにつきましては、今年度、運動公園体育館が改修工事で行えないため、広島国際大学の

体育館、アクティブ・ウェルネス・センターにおいて開催いたします。ただし、このアクティブ・ウェルネス・センターは運動公園体育館ほど会場が広いわけではございませんので、9月21日日曜日に女子の部、9月28日日曜日に男子の部と、2週にわたって開催しようと考えております。総合表彰式につきましては、表の一番下に記載のとおり、10月3日金曜日に東広島市民文化センターアザレアホールにて行うこととしております。

なお、大会の詳細につきましては、15ページ以降に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

教育委員の皆様には総合開会式にご出席いただきますよう、改めてご連絡させていただきますので、ぜひご臨席賜りますようお願いいたします。

第37回東広島市民スポーツ大会の開催についての説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：室内ペタンクって、去年もありましたかね。

○ 大内スポーツ振興課長：昨年度もありまして、河内スポーツアリーナで実施しました。

○ 島本委員：競技は変わってないんですね。

○ 大内スポーツ振興課長：そうです。

○ 島本委員：以前は全部の学校から出ていたと思うんですけど、去年のメンバーを見ると、なかなか学校から出ない。全部の学校から出すようにするのがいいのかなと、出られない状況もあるので、難しいのかなと思うのと、逆に小・中学校のほうが地域でまとまって出たりとか、小規模校と一緒にあって、小中一貫ができましたから出られそうでいいんですが、なかなか参加者が少なくなっていくということについて何か、これは課題なのか、もう傾向なのか、どうなのでしょう。

○ 大内スポーツ振興課長：委員さんがおっしゃいますように、7つの小学校区で子供を集められないというのは、実行委員会においても、各小学校区から課題として上げられてきます。去年につきましては、陸上の部で福富小学校区が出せないと。球技の部につきましても、各小学校区、大体1競技当たり2小学校区、3小学校区あたりが出せないということで、実際、91%ぐらいしか開催できませんでした。これにつきまして、今年度につきましては、実行委員会の後に各小学校区が集まって話し合いをしてもらおうというような場も設けております。実際に、委員さんおっしゃいますように、小規模校だから集まらないとか、大規模校だから集まるとかということもだんだん難しくなって、そういう垣根もなくなってきて、今は小規模小学校区であればふるさと枠というのを設けさせてもらって、例えば、今、小規模校に住んでないのだけでも、小学校、中学校のときに住んでいれば、小規模校から出られるというような救済枠も設けていますけども、今は大規模校でも、例えば新しく小学校で転校してきたとか、住まわれている方が、自治会に入らないこともあって、なかなか集めるのが難しいということは課題にあります。この市民スポーツ大会につ

きましては、スポーツを楽しんでもらうというのも一つありますけども、地域の横の連携として深くつながってもらいたいというのも大きな目的の一つでありますので、そこは地域の方々に声を掛け合って、集めてくださいと、今、お願いしている状況です。

以上です。

- 島本委員：分かりました。
- 市場教育長：いいですか。
- 島本委員：はい。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

#### 報告第28号 「東広島市史先行編」の刊行について

- 市場教育長：それでは、次に報告第28号「東広島市史先行編」の刊行について説明をお願いいたします。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：「東広島市史先行編」の刊行についてご説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、1の概要ですが、市制施行50周年を記念し、通史編に先立ち、本市の特徴の一つである酒と教育をテーマに編さんした先行編2巻を令和7年5月に刊行するものでございます。

次に、2の内容についてでございます。

タイトルは、それぞれ「東広島の酒造り一米・水・人が醸す歴史」、「東広島教育の挑戦と西条独創教育」でございます。A5判、オールカラーで、酒編が147ページ、教育編が150ページとなる予定でございます。

次に、特徴といたしまして、銘醸地として評価を獲得した本市の酒造りのあゆみと西条独創教育など初等教育の歴史を、市として初めて編さんしたものでございます。特に酒編では、従来人物や地域にスポットを当て、語られてきた本市の酒造りの歴史を東広島市域という広い視点で、江戸時代から現代までを通してまとめております。教育編では、戦前、戦後を通じ、引き継がれた西条独創教育のあゆみをたどりながら、その広がりや東広島教育の創造に向けた挑戦の歴史を紹介しております。

最後に、今後の活用等についてでございますが、市内の学校や県内図書館等に配布し、授業や生涯学習の講座などにおきまして活用することを想定しております。そのほか、文化課窓口、市内書店、オンラインショップ等で販売し、多くの方にご覧いただきたいと思いますと考えております。

「東広島市史先行編」の刊行についての報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 棚橋委員：一番最後の今後の活用をぜひ、せっかく作ったのですから、多くの方に手

に取っていただきたいと思います。書籍の性格からして、普段オンラインショップをあまり使ったことのない方々も興味を持たれることがあると思うのですが、これを拝見しますと、そういう方々がこの本を手に入れるためには、オンラインショップが難しければ市内の書店かこの市役所でという話だと思ってしまうのですが、各支所で手軽に買えるとか、そういうことはお考えにはなっていないのでしょうか。

- 手島生涯学習部次長兼文化課長：文化課のこれまでの販売している書籍につきましては、支所での販売というのにはしていないのですが、事務分掌等がございますので、そういったところは少し、支所、出張所と協議をしてまいりたいと思います。
- 棚橋委員：新たに、普段していないお金を扱うということは、いろいろと、きちんとしなきゃいけないところがあると思うのですが、できれば支所の窓口で手軽に地元の方が手に取ればと思うので、またご検討いただければと思います。
- 市場教育長：ほかにありませんか。

#### 報告第29号 青少年育成課公式Instagramアカウント開設について

- 市場教育長：それでは、次に報告第29号青少年育成課公式Instagramアカウント開設について説明をお願いいたします。
- 坂木青少年育成課長：それでは、資料は19ページでございます。

1の目的は、青少年の学びについて、体験や自分が好きなものを見つけることが重要であり、その機会を提供するため、青少年にとってなじみ深いSNS、Instagramのアカウントを設置し、対象者への有効な情報発信を行うものでございます。昨年、5月、市の定例会におきまして、青少年センターに関するテーマでご意見を頂戴した際、Instagramが小・中学生、高校生の情報収集ツールとなっている実態を踏まえ、活用を検討してはどうかとご提案いただき、遅ればせながら、公式アカウントを開設いたしました。

2のアカウントの名称は、【青少年応援！】「好き」も「学び」も充実させるヒントの発信で、ゆーすCAMP、これは青少年育成課が中高生を対象に行っている体験活動の総称でございますが、その活動などを中心に、二十歳のつどい実行委員、児童青少年センター及び児童館での活動の様子や、告知、青少年に向けての啓発等を発信することとしております。Instagramの画像を添付しておりますが、今月から投稿を開始し、現在、9回ほど投稿しておりますが、今後も週1回程度を目安に継続的に発信をしていく予定としております。ぜひ委員の皆様にはアクセスいただいて、フォローいただけますと幸いです。

青少年育成課公式Instagramアカウント開設についての報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：なければ、それではその他に移りたいと思います。  
次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：すみません、5月の日程につきましては、前回、決めていただきましたが、事務局の都合で、再度、5月27日火曜日の10時から本館会議室303で調整をお願いしたいと思います。  
6月につきましては、東広島市議会の定例会の日程調整がありまして、各委員さんに対しまして日程調整をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございます。  
それでは、次回は5月27日火曜日10時から本館会議室303で決定いたします。  
6月については、日程調整後、ご連絡をさせていただきます。よろしいですか。  
それでは、よろしく願いいたします。  
その他、事務局からありますか。  
その他、委員の皆様からございますか。  
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
それでは、以上で会議を閉会いたします。  
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時5分